

- ・むやみに争わない
- ・でも権利はきちんと主張したい
- ・冷静に話し合う機会がほしい

そんなニーズに応えるのが **ADRによる調停** です

ごあいさつ

離婚や遺産分割協議をはじめとするご家族間の問題は、法律の問題と気持ちの問題が複雑に入りまじっています。そのため、法的知識の乏しいご親族だけでは解決できなったりします。だからといって、法的な解決のみを求めてしまうと、心情的な禍根を残したり、親族との関係が余計にこじれてしまったりします。そんなとき、公平中立な専門家がお話を伺いを仲介することで、円滑な解決が期待できます。まずは、おひとりで悩まず、相談にいらしてください。当センターの職員全員に守秘義務がありますので、安心してご相談いただけます。

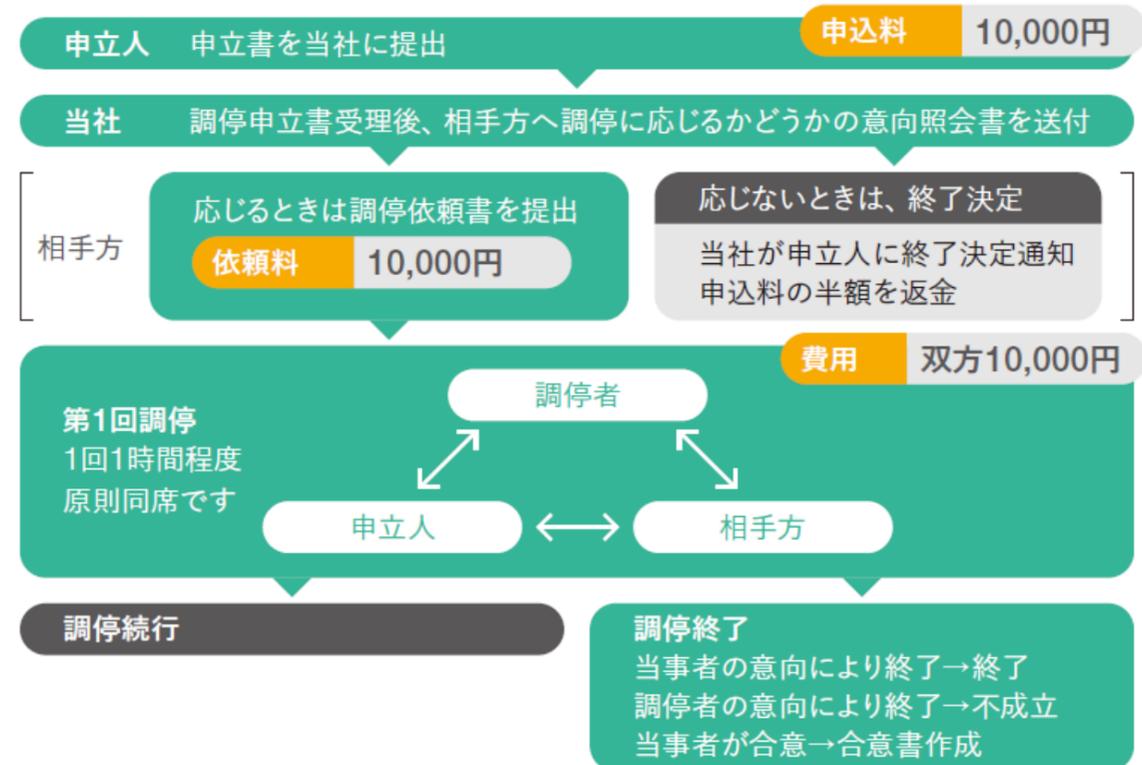


家族のためのADRセンター
代表 小泉 道子

話し合いの方法とその性質

協議の方法	法的知識	公平性	費用	紛争性
当事者のみ	×	×	無料	場合による
親族が仲介	×	×	無料	高まる
友人が仲介	×	△	無料	低い
弁護士に依頼	○	×	高額	高まる
家裁の調停・裁判	○	○	低額	高まる
ADRによる調停	○	○	(比較的)低額	低い

手続きの流れ (料金は税別です)



こんな方におすすめです

離婚したい、でも相手が話し合いに応じてくれない ← 婚姻費用や面会交流、再協議時期など、別居のルールを話し合えます。

仕事に支障が出るので、家裁の調停や裁判は避けたい ← 平日の夜間や休日も利用可能です。

弁護士に依頼するお金がない、でも法律のことは何も分からない ← 当センターのメンバーは、元裁判官の弁護士など、家族問題の専門家が揃っています。

相手が遠方に住んでいて、話し合いが円滑に進まない ← スカイプやweb会議システムを利用して、遠方や海外にいる相手との協議も可能です。

親の介護費用を自分ばかり負担している。でも、きょうだいに分担してくれと言出しにくい ← ADRでは、法律問題だけではなく、親族ならではの心情にも配慮しながら話し合いを進めていきます。

結婚しても、親が生活に入り込んでくる。何とかしてほしいけど、どこに相談すればいいのかわからない。 ← 親子間の約束事を合意書に残すことで、お互いの気持ちを整理したり、立場を明確にすることができます。